



様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月29日

鳥取県市 様

提出者 鳥取県八頭郡八頭町宮谷200番地2
住 所 こおげ建設 株式会社
氏 名 代表取締役 山根 敏樹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0858-72-0029

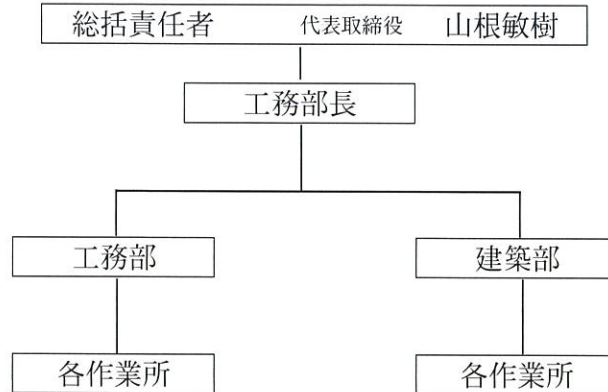
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	こおげ建設株式会社
事業場の所在地	鳥取県八頭郡八頭町宮谷200番地2
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 産業廃棄物中間処理業 (アスファルト殻・コンクリート殻のみ)
②事業の規模	昨年度元請完成工事高 317,152万円
③従業員数	60人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト殻・コンクリート殻 委託先で破砕処理 木くず・金属くず・紙くず・廃プラスチック・がれき類・建設混合物 委託先で再処理 廃石膏ボード・ガラ陶磁器・建設汚泥・蛍光灯・繊維くず・乾電池・廃石綿 委託先で処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	2,473.57 t	t
	(これまでに実施した取組) 施行計画段階で、発注者等と産業廃棄物の排出抑制に努めるよう十分に協議をして施工にあたる。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	1,590 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の発生抑制を考慮した工事方法で施工するよう施工計画を作成し施工する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所で分別・分類を徹底し、廃棄物の混合しないように努める。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所で分別・分類を推進し、廃棄物の混合しないように努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,179.08 t	809.49 t
	（これまでに実施した取組） 自社処理施設（リサイクルセンター・クリーンアスコン）において適切に処理を行い、破碎し再生資材・再生路盤材として再利用する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	800 t	500 t
	（今後実施する予定の取組） 自社処理施設（リサイクルセンター・クリーンアスコン）において適切に処理を行い、破碎し再生資材・再生路盤材として再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用可能なものは、再生利用業者へ処分を委託している		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者へ処分を委託する。		
※事務処理欄			